

外国人児童生徒等に対する日本語指導

東京学芸大学
准教授 原 瑞穂



独立行政法人教職員支援機構

目次

- 1 日本語指導の目的
- 2 日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等
- 3 外国人児童生徒等に対する教育機会にかかわる制度
- 4 日本語指導にかかわる基礎的な理論
- 5 外国人児童生徒等に対する日本語指導
- 6 「子どもの日本語教育」の視点

1 日本語指導の目的

子どもがことばを習得しながら世界を広げ、
成長発達することを支える

全人的な教育

子どもの日本語教育は、社会・学校での生活、アイデンティティ・自己の形成、学習面や認知的な発達の3つの側面での成長を関連づけながら、包括的に育成する役割を持っている。

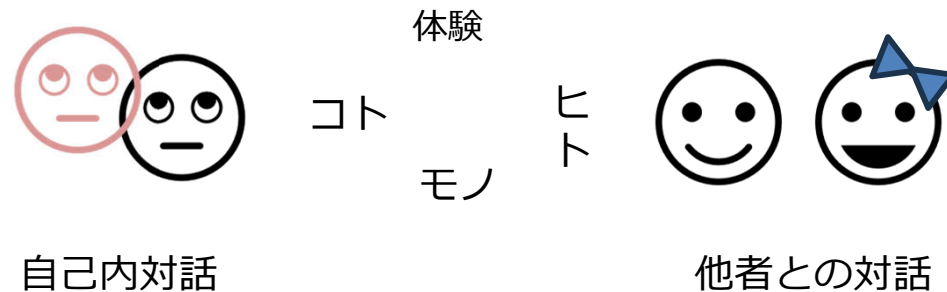
出典：齋藤ひろみ編著・今澤悌・内田紀子・花島健司著『外国人児童生徒のための支援ガイドブック』凡人社,p130
齋藤ひろみ（2023）「子どものための日本語教育の方法 3 内容と日本語の統合学習②『JSLカリキュラム・教科志向型』」
東京学芸大学先端教育人材育成推進機構・外国人児童生徒教育推進ユニット2023年度研修「外国人児童生徒等
教育研修」第3回資料 https://kodomonihongo.u-gakugei.ac.jp/.assets/C23_kenshuT3_kougi.pdf

- ことばは何のためにあるのか

自分の人生を「生きる」ため

社会の一員として、他者とかかわりながら、自分で考え、意思決定し、自分の人生を生きるため。

そのためには「ことば」が不可欠。生存権。



2 日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等

文部科学省調査

「令和5年度 日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」 （令和5年5月1日現在）

出典：文部科学省総合教育政策局国際教育課「令和5年度 日本語指が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査結果について」（令和6年8月）

https://www.mext.go.jp/content/20240808-mxt_kyokoku-000007294_04.pdf

「日本語指導が必要な児童生徒」とは

日本語で日常会話が十分にできない児童生徒、もしくは、日常会話ができていても学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じている児童生徒を指す。

「外国籍」の児童生徒とは

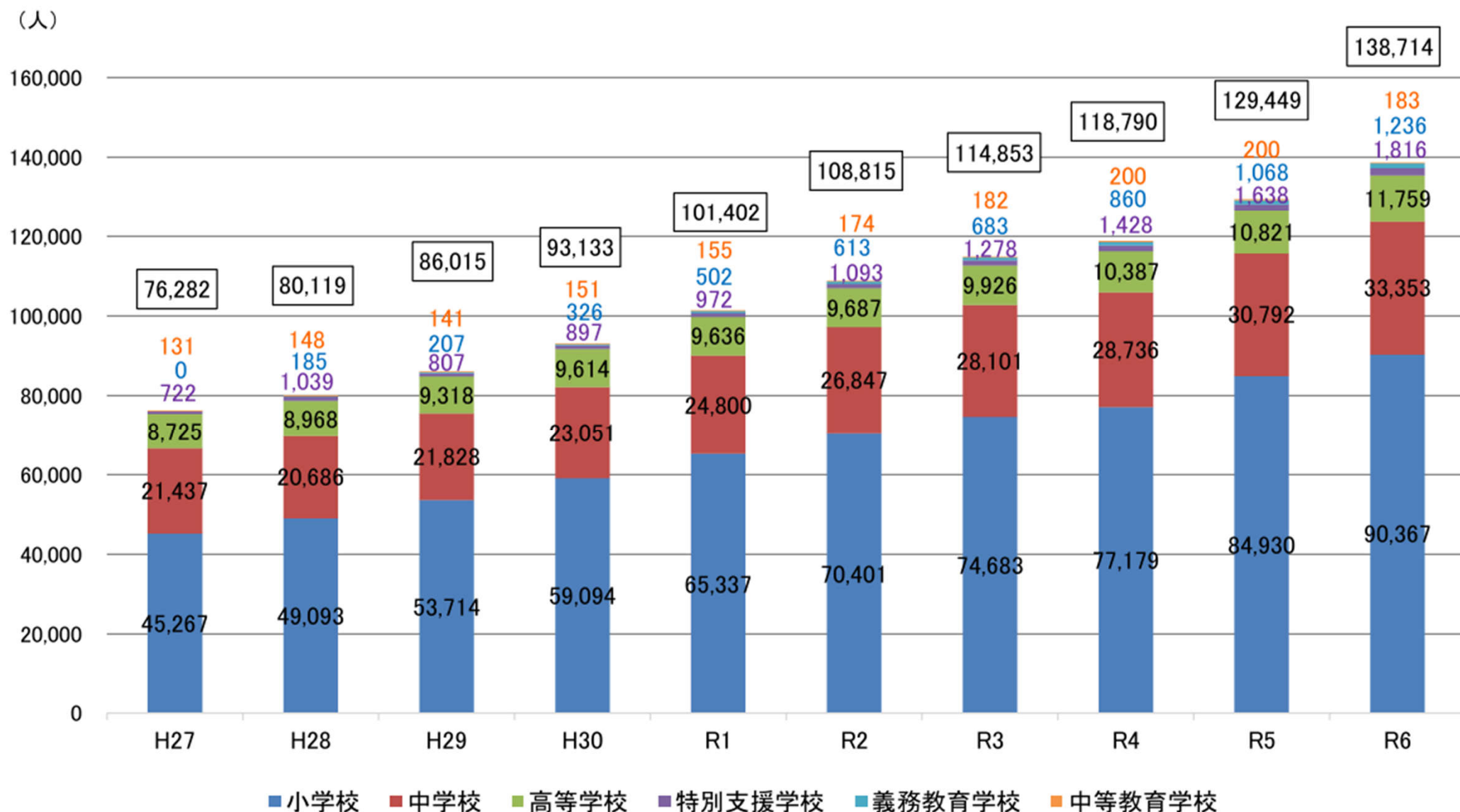
地方公共団体が所管する学校に在籍している外国籍を持つ児童生徒を指す。

日本国籍との二重国籍者は「日本国籍」として扱う。

出典：文部科学省総合教育政策局国際教育課「令和5年度 日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査結果について」（令和6年8月） https://www.mext.go.jp/content/20240808-mxt_kyokoku-000007294_04.pdf p2

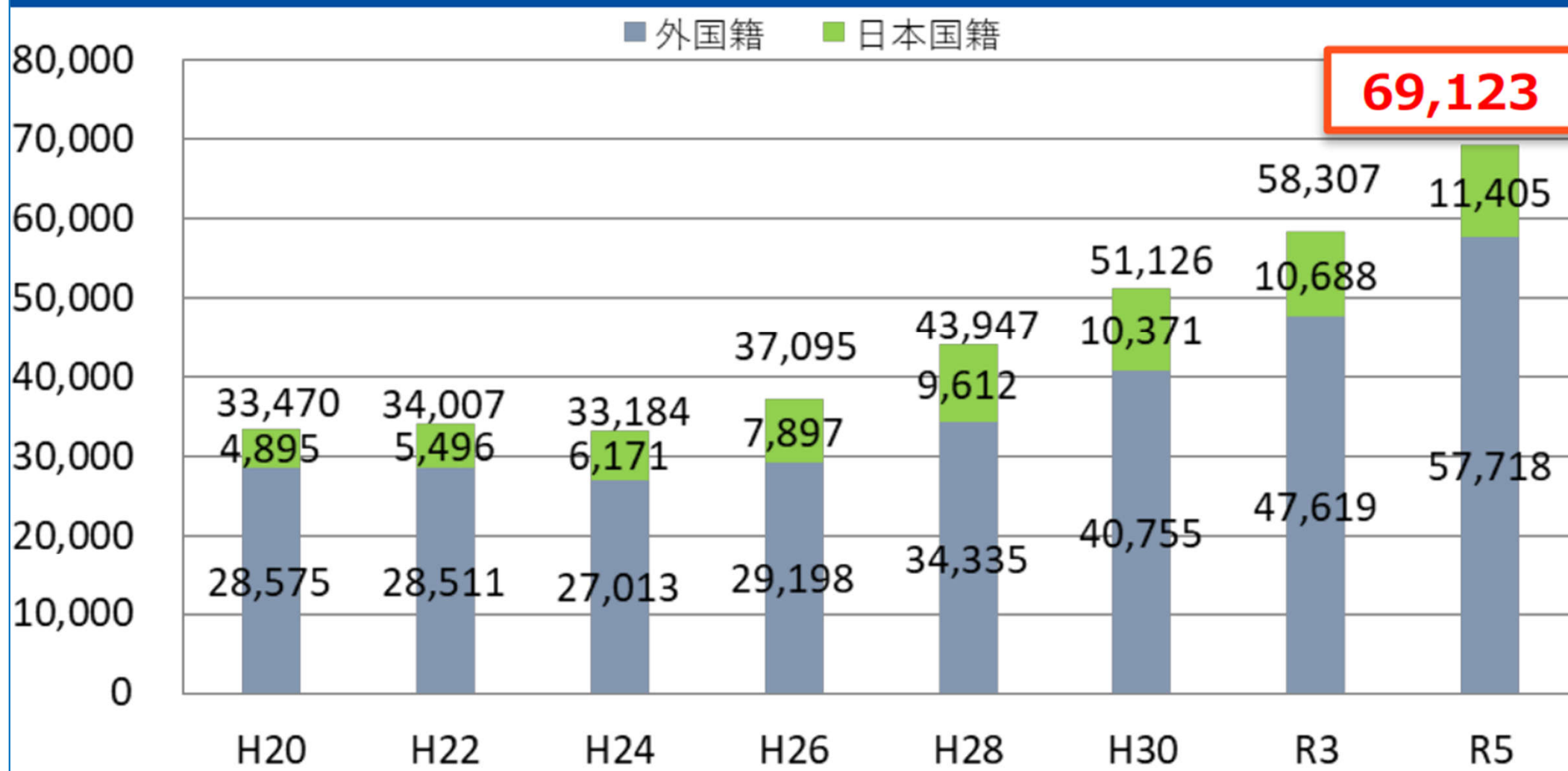
公立学校に在籍する外国人児童生徒数の推移

○公立学校に在籍する外国人児童生徒数は、10年間で約6.2万人増加し、約13.9万人となっている。



(出典)文部科学省「学校基本統計」を基に作成

公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数の推移



出典：文部科学省総合教育政策局国際教育課『『日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査』令和5年度調査結果』
https://www.mext.go.jp/content/20240808-mxt_kyokoku-000007294_102.pdf

言語別在籍状況・構成比

言語別：家庭及び日常生活において、比較的使用頻度の高い言語

外国籍（57,718人）

	言語	構成比
1	ポルトガル語	20.8%
2	中国語	20.6%
3	フィリピン語	15.4%
4	ベトナム語	6.5%
5	スペイン語	6.4%
6	英語	5.6%
7	日本語	4.6%
8	韓国・朝鮮語	0.8%
	その他の言語	19.3%

ネパール語、ウルドゥー語、インドネシア語、タイ語、モンゴル語、ベンガル語、シンハラ語、ロシア語、ヒンディー語、アラビア語、パシュトゥー語、ペルシャ語、ミャンマー語、タミル語、ウクライナ語 等

日本国籍（11,405人）

	言語	構成比
1	日本語	30.5%
2	フィリピン語	19.4%
3	中国語	16.6%
4	英語	14.9%
5	ポルトガル語	4.8%
6	スペイン語	3.3%
7	ベトナム語	1.9%
8	韓国・朝鮮語	1.6%
	その他の言語	6.9%

タイ語、ロシア語、インドネシア語、ネパール語、ベンガル語、フランス語、ウルドゥー語、トルコ語、ペルシャ語、モンゴル語、ヒンディー語、アラビア語、イタリア語、ドイツ語、シンハラ語 等

出典：文部科学省総合教育政策局国際教育課「令和5年度 日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査結果について」（令和6年8月） https://www.mext.go.jp/content/20240808-mxt_kyokoku-000007294_04.pdf pp12-13,pp17-18

令和4年度中の日本語指導が必要な中学生／高校生等の 中退・進路状況

中学生

	高等学校等への 進学率	就職率	進学も就職もし ていない者の率
日本指導が必要な 中学生等	90.3%	1.7%	5.0%
全中学生等	99.0%	0.2%	0.8%

高校生

	中退率	大学等への 進学率	就職者における 非正規就職率	進学も就職もし ていない者の率
日本指導が必要な 高校生等	8.5%	46.6%	38.6%	11.8%
全高校生等	1.1%	75.0%	3.1%	6.5%



出典：文部科学省総合教育政策局国際教育課「令和5年度 日本語指導が必要な児童生徒の 受入状況等に関する調査結果 結果の概要」
(令和6年8月) https://www.mext.go.jp/content/20240808-mxt_kyokoku-000007294_03.pdf pp19-21

3 外国人児童生徒等に対する教育機会にかかわる制度

「外国人の子供の就学の促進及び就学状況の把握等について（通知）」
（平成31年3月15日）

通知先：各都道府県知事 各都道府県教育委員会教育長
 各指定都市市長 各指定都市教育委員会教育長

1 外国人の子供の就学の促進及び就学状況の把握

- （1）就学案内等の徹底
- （2）就学状況の把握
- （3）外国人関係行政機関との連携の促進

2 学校への円滑な受入れ

- （1）就学校の決定に伴う柔軟な対応
- （2）障害のある外国人の子供の就学先の決定
- （3）受入れ学年の決定等
- （4）学習の機会を逸した外国人の子供の学校への受入れ促進
- （5）学齢を経過した外国人への配慮

出典：文部科学省「外国人の子供の就学の促進及び就学状況の把握等について（通知）」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/004/1415154.htm

「日本語教育の推進に関する法律」 (日本語教育推進法, 令和元年6月)

第12条

国は、外国人等である幼児、児童、生徒等に対する生活に必要な日本語及び教科の指導等の充実その他の日本語教育の充実を図るため、これらの指導等の充実を可能とする教員等（教員及び学校において必要な支援を行う者をいう。以下この項において同じ。）の配置に係る制度の整備、教員等の養成及び研修の充実、修学の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

第3条

7 日本語教育の推進は、我が国に居住する幼児期及び学齢期（満六歳に達した日の翌日以後における最初の学年の初めから満十五歳に達した日の属する学年の終わりまでの期間をいう。）にある外国人等の家庭における教育等において使用される言語の重要性に配慮して行われなければならない。

・日本語の能力に応じた特別の指導を行うための 特別の教育課程の編成・実施（小・中：H26～ 高：R5～）

「学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成26年文部科学省令第2号）」

「学校教育法施行規則第56条の2等の規定による特別の教育課程について定める件（平成26年文部科学省告示第1号）」
（平成26年1月14日公布，平成26年4月1日施行）

・学習指導要領（小・中：H29告示、高：H30告示）

『小学校学習指導要領』 p11

第1章 総則

第4 児童の発達の支援

2 特別な配慮を必要とする児童への指導

(2) 海外から帰国した児童などの学校生活への適応や、日本語の習得に困難のある児童に対する日本語指導

ア 海外から帰国した児童などについては、学校生活への適応を図るとともに、外国における生活経験を生かすなどの適切な指導を行うものとする。

イ 日本語の習得に困難のある児童については、個々の児童の実態に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。特に、通級による日本語指導については、教師間の連携に努め、指導についての計画を個別に作成することなどにより、効果的な指導に努めるものとする。

『中学校学習指導要領（平成29年告示）』 p26

『高等学校学習指導要領（平成30年告示）』 p21

第3章 教育課程の編成及び実施

第4節 児童の発達の支援

2 特別な配慮を必要とする児童への指導

(2) 海外から帰国した児童や外国人の児童の指導

- ・『中学校学習指導要領解説総則編（平成29年告示）』 pp113-116
- ・『高等学校学習指導要領解説総則編（平成30年告示）』 pp169-172

ひとりひとりの日本語の能力や状況に応じた支援

指導内容：学校生活に必要な基礎的な日本語の習得のための指導、各教科等の指導と学習のために必要な日本語の習得のための指導を統合して行ったりするなどの工夫
指導方法：通級による指導，通常の学級における日本語の能力に配慮した指導，放課後等を活用した指導などの工夫

特別の教育課程の編成・実施

- ①授業において使われている日本語や学習内容を認識できるようにするための支援
- ②学習したことを構造化して理解・定着できるようにするための支援
- ③理解したことを適切に表現できるようにするための支援
- ④自ら学習を自律的に行うことができるようにするための支援
- ⑤学習や生活に必要な心理的安定のための情意面の支援

通常の学級での支援

- ・ ゆっくりはっきり話す
- ・ 児童の日本語による発話を促すなどの配慮
- ・ 絵や図などの視覚的支援の活用
- ・ 学習目的や流れが分かるワークシートの活用などの教材の工夫
- ・ 児童の日本語習得状況や学習理解度の把握に基づいた指導計画の作成

通常の学級の担当教師による支援

共に生きる姿勢の育成

本人に対するきめ細かな指導とともに、他の児童についても、帰国児童や外国人児童、外国につながる児童と共に学ぶことを通じて、互いの長所や特性を認め、広い視野をもって異文化を理解し共に生きていこうとする姿勢を育てるよう配慮することが大切である。そして、このような相互啓発を通じて、互いに尊重し合う態度を育て、国際理解を深めるとともに、国際社会に生きる人間として望ましい能力や態度を育成することが期待される。

教師の姿勢

通常の学級における指導、通級による日本語指導のいずれの場合においても、言葉の問題とともに生活習慣の違いなどによる児童の不適応の問題が生じる場合もあるので、教師自身が当該児童の言語的・文化的背景に関心を持ち、理解しようとする姿勢を保ち、温かい対応を図るとともに、当該児童を取り巻く人間関係を好ましいものにするよう学級経営等において配慮する必要がある。

教職員間の連携

対象となる児童に対する通常の学級における指導と通級による日本語指導の双方を効果的に行うため、それぞれの担当教師同士が日本語の習得状況を含めた児童の状態や変化について密接に情報交換を行うなどの連携に努め、指導の充実を図ることが重要と言える。さらに、他校において指導を受ける場合には、学校間及び担当教師間の連携の在り方を工夫し、情報交換等が円滑に行われるよう配慮する必要がある。また、通級による指導を担当する教師が中心となり、個々の児童の日本語の能力や学校生活への適応状況を含めた生活・学習の状況、学習への姿勢・態度等の多面的な把握に基づき、指導の目標及び指導内容を明確にした指導計画（個別の指導計画）を通常の学級の担当教師等と連携して作成し、学習評価を行うなど、教職員の共通理解の下にきめ細かな指導を行うことが求められる。

個別の指導計画の作成

【参考】指導計画に盛り込むべき事項例

学校設置者に提出する指導計画 (特別の教育課程編成・実施計画)	学校内で作成する指導計画（個別の指導計画）	
	児童生徒に関する記録	指導に関する記録
児童生徒別の ・ 大まかな指導内容 ・ 指導形態 ・ 授業時数・指導期間 ※指導の対象となる児童生全員分を一覧にして提出	・ 氏名 ・ 性別・生年月日 ・ 国籍等 ・ 家庭内で使用する言語 ・ 入国年月日、学校受入年月日 ・ 生育歴・学習歴 ・ 家族構成、家庭の状況 ・ 学校内外での支援の状況 ・ 進路希望 指導の対象となる児童生徒一人一人について作成	・ 日本語の能力 ・ 指導目標・内容・形態 ・ 指導者の名前 ・ 指導場所 ・ 授業時数・指導期間 ・ 授業内容・方法に関する評価及び学習状況の評価

出典：文部科学省「指導計画の作成及び学習評価の実施」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1341933.htm

個別の指導計画(参考様式)

様式1(児童生徒に関する記録)

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
在籍					H23	H24	H25	H26	
フリガナ 児童生徒氏名 (通称)	(男・女)					国籍等	ブラジル		
フリガナ 保護者氏名 (通称)						続柄	父		
生年月日	平成12年 5月 10日					出生地	ブラジル		
入国年月日	平成23年 3月 25日		学校受入年月日		平成23年 4月 1日				
家族構成	祖父、父、母、姉、本人、弟								
家庭内使用言語	祖父・弟とは日本語、 父・母・姉とはポルトガル語								
生育歴・学習歴	ブラジルで、小学校に就学。 平成23年度 前年度末に来日。小学校5年生に編入。 日本語指導を週に7時間。 平成25年度 中学校入学。 日本語指導を週に4時間。 平成26年度 「特別の教育課程」による日本語指導を週に4時間。								
学校内外での支援状況	毎週土曜日2時間 ○○国際交流協会開催の日本語教室								
進路希望	進学(○○高校○○学科)								
その他	発達障害等の診断の有無 宗教上の配慮事項 等								

個別の指導計画(参考様式)

様式2(指導に関する記録)

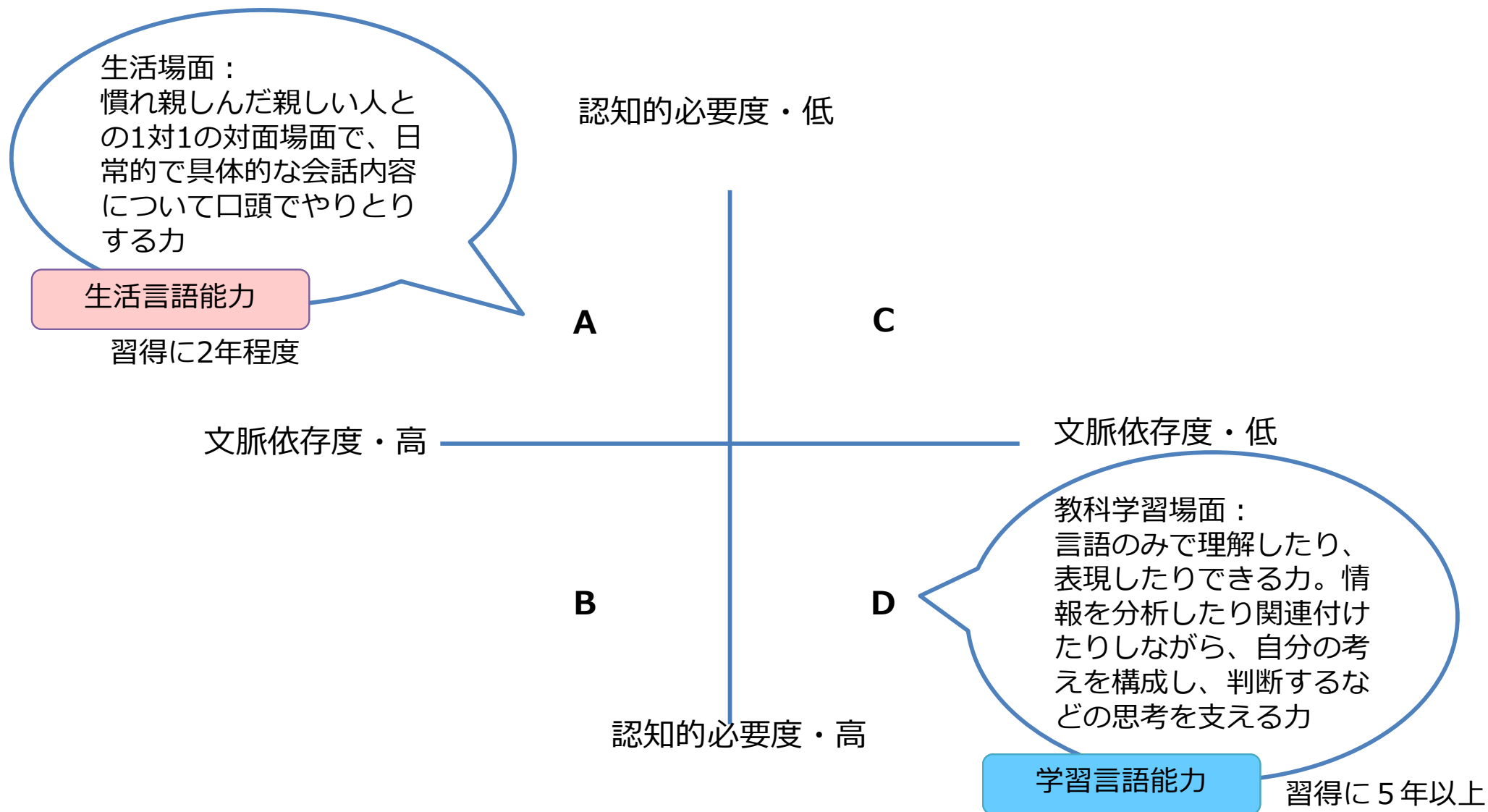
フリガナ 児童名	()年	作成者	作成日 更新日	年 月 日 年 月 日	
日本語力	・基本的な文型で構成された2〜3文の会話を、ゆっくりとした速さなら聞いて理解できる。 ・理解できる言葉であっても、自分で話したり書いたりできる内容は限定的である。 ※児童生徒の日本語の力を、「話す、読む、書く、聴く」の4技能、あるいは①会話力(主として単語での発話か、単語を幾つぐらいつなげて話しているか、どの程度の文が聞き取れているかなど。)②文字の習得度(ひらがな・カタカナ・漢字が何年生程度かなど)③読解作文の力(単文レベルか、重文・複文まで可能か、それらで構成された文章はどのような内容まで理解できるかなど)などの視点から記入する。				
指導目標	【初期の後期段階】 ①日本語で学校生活に参加するために必要な文字や文など、基礎的な日本語の力を育てる。 ②日本の学校生活や社会生活において、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。 ※一例として、「日本語の能力に応じた指導プログラム例」(※注)の「大目標」等が考えられる。				
指導計画					
月	4	5	6	7	※一例として、「日本語の能力に応じた指導プログラム例」(※注)の「日本語の学習段階」等が考えられる。
段階	初期の後期段階				
「特別の教育課程」による日本語指導	日本語学習内容	①日本語の基礎学習 ②技能別の日本語学習 ③日本語と教科の統合学習 ※8月に計画を見直して記載する。			②技能別の日本語学習 ③日本語と教科の統合学習 ④教科の補習 ※「外国人児童生徒の受入れの手引き」(文部科学省)p26～の「日本語指導のプログラム」等が考えられる。
	指導計画	【前期】 ①基本的な文型や語彙を使って会話ができるようにする。 ②平易な文で構成された、ある程度まとまった内容の文章を読んで理解できるようにする。 ③教科書を簡単な日本語に書き換えたもので在籍学級の授業の予習を中心に行う。 【後期】 ③算数・理科はなるべく教科書を使い、学習活動に必要な重要表現を取り上げて指導する。 ④未習事項が多いので、在籍学級の学習に関係する内容から補う。 ※上の表で示した「日本語学習内容」の内容別に記入することが考えられる。 各教育委員会等で独自の「学習段階」「学習内容」を設定している場合は、それに基づいて記入する。 ※一例として、「学習目標例」(※注)を参考に計画すること等が考えられる。			
指導者	○○巡回指導員				
指導場所	○○ルーム			指導時数	週4時間
上記以外の指導等	社会科は週2時間(在籍学級で)TT指導。 毎週土曜日、国際交流協会が開催する日本語教室へ参加。				
指導内容・方法に関する評価及び学習状況の評価等	・学習意欲はあるが、教科に関する未習事項が多く、授業内容に対応しきれていない。 ・関心のある分野であれば、ある程度まとまった文章を理解できるようになった。 ・表現することに苦手意識があるようなので、発言や作文がしやすいような支援方法を検討する必要がある。 ※どのような指導をした結果、どのような習得結果となったかについて記入する。 今後に向けて、どのような指導をしていこうかなどの参考になることを記入しておくことと次年度の指導につなげることができる。				

出典：文部科学省「学校教育法施行規則の一部を改正する省令等の施行について(通知)」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1341903.htm

4 日本語指導にかかわる基礎的な理論

①生活場面と学習場面の言語能力の違い



出典：Cummins, J. (2000) *Language, Power, and Pedagogy: Bilingual Children in the Crossfire*, Clevedon: Multilingual Matters, pp67-72

②概念形成と学校教育

就学前	就学後
生活的概念	科学的概念

- ・生活において自然発生的に得られる概念（+ことば）
- ・具体性に富むが、抽象化や体系化がなされず、随意の操作性が乏しい。

- ・科学的知識の体系にもとづく教授により発達する概念（+ことば）
- ・ことばによる定義と制約が課され、具体性に欠けるが、自覚的随意的な使用が可能。

例) 生活の中で氷と水、水と蒸気の関係を経験している。

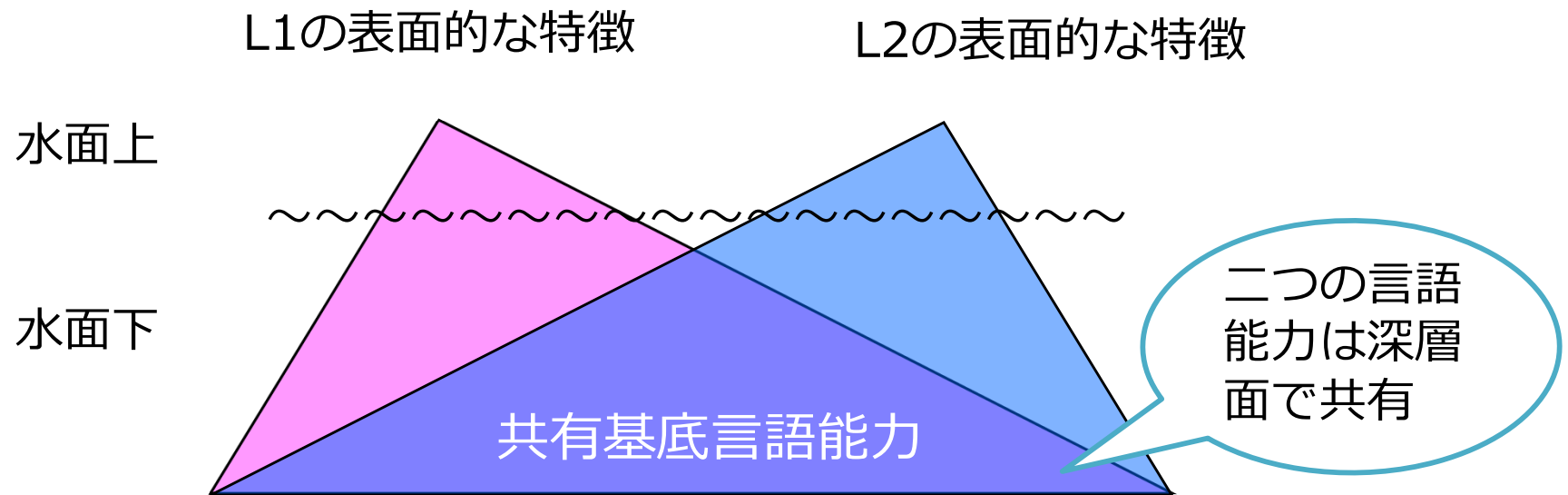


学校の理科の学習で、三態（固体・液体・気体）という概念（+ことば）を得る。

出典：ヴィゴツキー, L.S. (1962), 柴田義松訳 (2001) 『新訳版・思考と言語』新読書社

本山方子 (2019) 「自律的な学習への転機」外山紀子・安藤智子・本山方子編『生活のなかの発達－現場主義の発達心理学－』新曜社, pp85-101.

③第一言語（L1）と第二言語（L2）の関係



氷山にたとえた二言語能力の関係

出典：Cummins, J. and M. Swain (1986) *Bilingualism and Education : Aspects of theory, research and practice*.

New York : Longman. p83 Figure 5.3

中島和子（2016）『完全改訂版バイリンガル教育の方法－12歳までに親と教師ができること－』アルク, p174

5 外国人児童生徒等に対する日本語指導



『外国人児童生徒受入れの手引き 改訂版』

- 序章 本書のねらいと構成
- 第1章 外国人児童生徒等の多様性への対応
- 第2章 学校管理職の役割
- 第3章 日本語指導担当教師の役割
- 第4章 在籍学級担任の役割
- 第5章 都道府県教育委員会の役割
- 第6章 市町村教育委員会の役割

文部科学省ウェブサイトよりダウンロード可
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/1304668.htm

日本語指導の内容

サバイバル日本語	挨拶や体調を伝える言葉、教科名や身の回りの物の名前などを知り、日本語を使って行動する力をつける。
日本語基礎	文字・表記・語彙・文法について日本語の基礎的な知識や技能を学び、学校への適応や教科学習に参加するための基礎的な力をつける。
技能別日本語	「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能のうち、一つに絞り、目的に応じて計画的に力を高める。
日本語と教科の統合学習	できるだけ早い時期から教科の内容と日本語の表現とを組み合わせ、教科と関連付けて学ぶ。
教科の補習	在籍学級での学習内容を取り出し授業で学習したり、在籍学級で教師や支援者の補助を受けたり、母語を使ったりしながら学ぶ。
母文化・多文化共生 ・キャリア教育	アイデンティティや自己実現のための日本語を学習する。

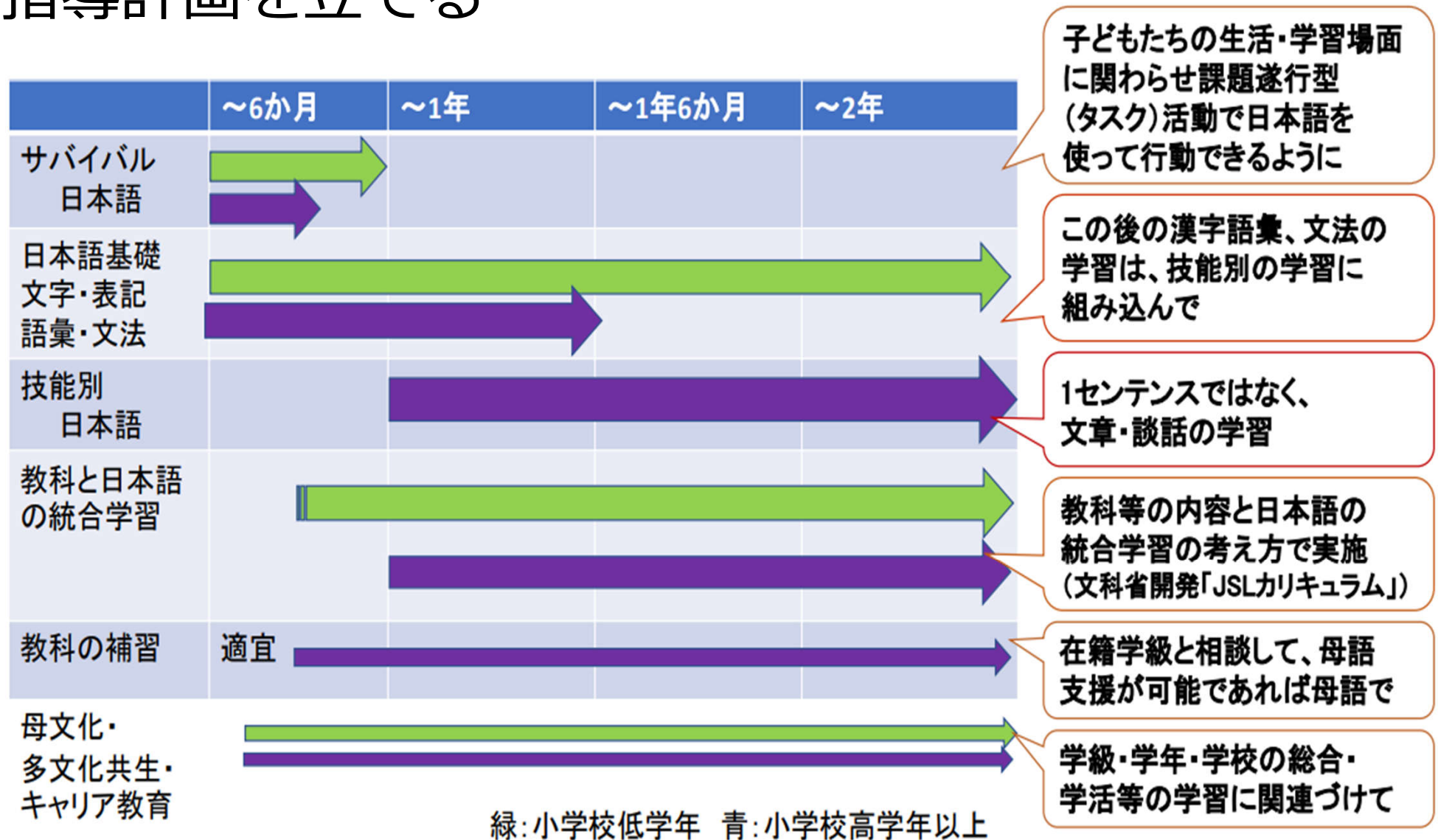
出典：文部科学省『外国人児童生徒受入れの手引き 改訂版』（2019年3月）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/1304668.html pp27-34

文部科学省外国人児童生徒教育に関する研修用動画関連資料「日本語指導の方法 1」

https://www.mext.go.jp/content/20210412-mxt_kyokoku-000014129_03.pdf

子どもの実態に合わせてプログラムを組み合わせて指導計画を立てる



出典：文部科学省外国人児童生徒教育に関する研修用動画関連資料「日本語指導の方法 1」

https://www.mext.go.jp/content/20210412-mxt_kyokoku-000014129_03.pdf

サバイバル日本語

【単元】

- | | |
|-----------------------------|-----------------|
| 1 挨拶をする | 14 位置を説明する |
| 2 許可をもらう | 15 存在を説明する |
| 3 体調を説明する | 16 時間と行動を説明する |
| 4 学校に連絡する | 17 日課を説明する |
| 5 物の所有を説明する | 18 過去の行為を話す |
| 6 誰の持ち物かを伝える | 19 様子を説明する |
| 7 時間を言う・お願いする | 20 気持ちを伝える |
| 8 日付と曜日を言う | 21 値段を聞く |
| 9 時間割を説明する | 22 行き方・移動を説明する |
| 10 過去のことを話す | 23 願望・希望を言う |
| 11 場所を聞く | 24 予定について質問する |
| 12 いるもの・できることを話す
(給食・掃除) | 25 知っていることを紹介する |
| 13 好きなもの・ことを話す
(給食・休み時間) | |



出典：東京都教育委員会「日本語指導ハンドブック（デジタルブック） 令和6年3月」

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/japanese/learning_japanese/guidance_japanese/handbook

13 好きなもの・ことを話す

(給食・休み時間)

関連教材
「たのしいがっこう」⑥

目標

- ◆ 「遊ぼう」「入れて」「いいよ」などの遊びに加わる表現を使うことができる。
- ◆ 「好き」「嫌い」の表現を使うことができる。

学習項目

- ① 動物の名前
- ② すき・きらい
- ③ 給食に関する言葉
- ④ あそぼう・いれて・いいよ

学習の流れ

主な学習活動	指導内容	教材
1 好きな動物や嫌いな動物について伝える。 学習項目 ①②	- 動物の絵を見せ「いぬ・ねこ・かえる・へび」などの名前を紹介する。 - 教師が「私は犬が好きです。」「私は蛇が嫌いです。」と対となることを理解できるイラストなどを見せながら、「好き／嫌い」の意味を提示する。その他、児童・生徒がすでに知っている単語（果物や野菜など）を使って、他の「好き／嫌い」の例を提示する。 - 動物の絵を見せ、「〇〇さんは？」と尋ね、児童・生徒が「私は〇〇が好きです。」「私は〇〇が嫌いです。」で答えられるよう促す。 - 児童・生徒の発達段階に応じて、題材（動物、食べ物、スポーツ等）を選ぶ。「好き」「嫌い」の表現を様々な題材を用いて応用の練習をさせる。	ワークシート1 好きなもの
2 給食について自分の考えを伝える。 学習項目 ③	- 児童・生徒に「〇〇さんは、給食が好きですか。」とイラストや時間割を提示しながら聞く。給食の食器やイラスト等を使って、「皿・箸・牛乳・パン・おかず」等、給食に関する言葉を理解させる。 - イラスト等を使い、給食を食べておかわりをついでらう場面を理解させ、「いる・いない」を言わせる。 - ワークシートに取り組ませてよい。	ワークシート2 きゅうしよく ワークシート3 いります いりません

13 すきなもの・ことを はなす

1 すきなもの

wa ta shi wa i nu ga su ki de su.
わたしは、いぬが すきです。



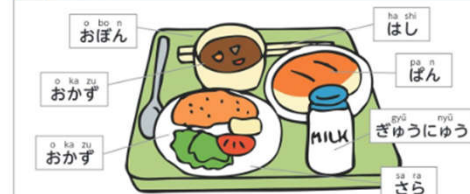
wa ta shi wa he bi ga ki rai de su.
わたしは、へびが きらいです。



どうぶつ

 いぬ	 ねこ	 くま	 さる
すきです きらいです	すきです きらいです	すきです きらいです	すきです きらいです
 りす	 ねずみ	 へび	 かえる

2 きゅうしよく



3 いります いりません



 やきそば	 みかん	 カレー	 サラダ
いります いりません	いります いりません	いります いりません	いります いりません

出典：東京都教育委員会「日本語指導ハンドブック（デジタルブック）令和6年3月」

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/japanese/learning_japanese/guidance_japanese/handbook

文字の学習

し shi

しー
shi

し : shi

し し し し し し

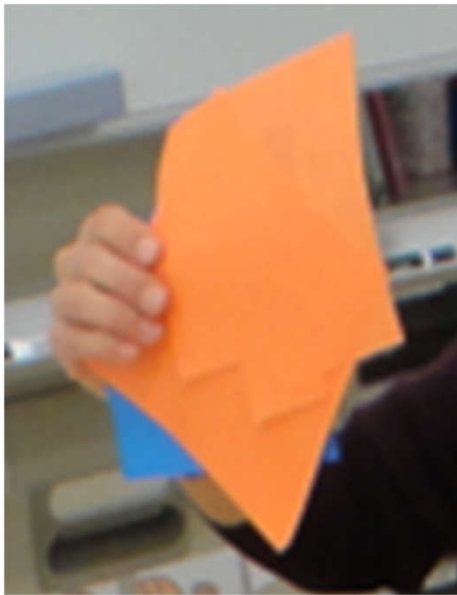
し

出典：東京都教育委員会「日本語指導ハンドブック（デジタルブック）令和6年3月」

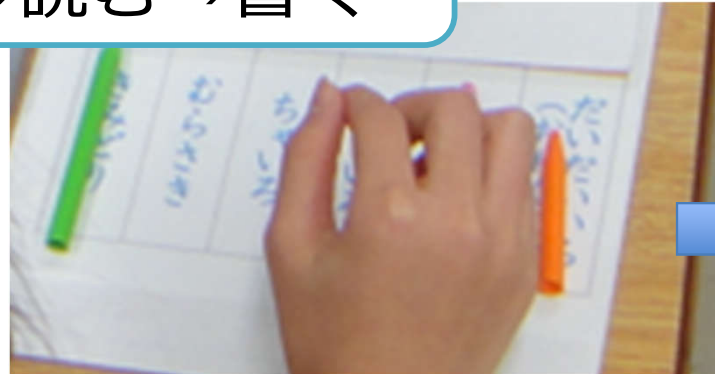
https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/japanese/learning_japanese/guidance_japanese/handbook

初期の文字指導 (小4児童 来日1週間)

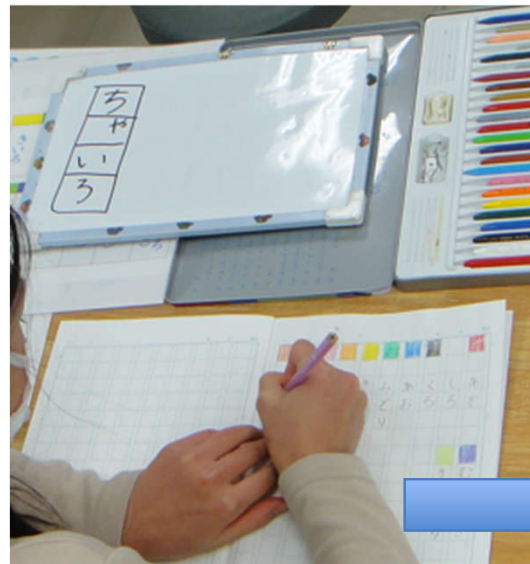
実物を触って、使って
聞く→見る→読む→書く



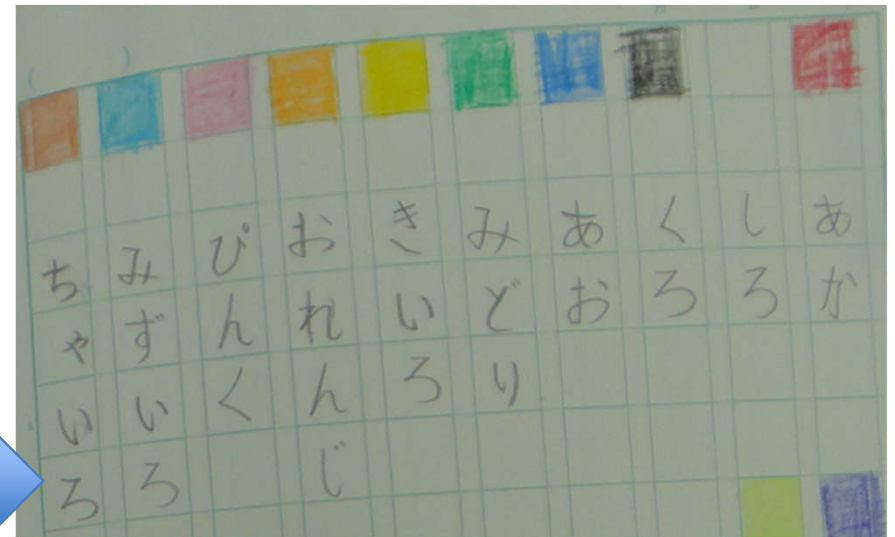
①色名を確認
(音で聞く)



②色名の文字を読み、色鉛筆を置く
(文字を見る、読む)



③ノートに色を塗り、色名を書く (文字を書く)



作文指導

テーマ：「私の宝物」

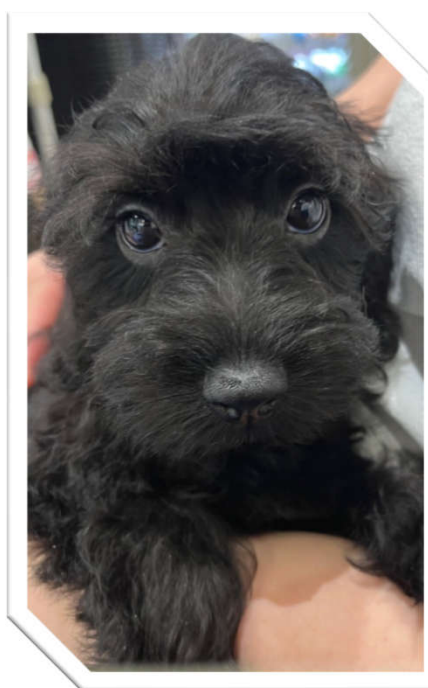
本物に大切なもの

目標：なぜこれが「私の宝物」なのか、理由を表現する

方法：①教師がやりとりで経験や思いを引き出す

②児童は話して表す

③文字で書いて表す



引き出す問い

- ・名前は何ですか。
- ・誰が名前をつけましたか。
- ・どうしてその名前をつけたのですか。
／名前の意味は何ですか。
- ・何歳ですか。
- ・（犬の名前）はかわいいですか。
- ・どこがかわいいですか
目、毛、しっぽ
- ・どんな子ですか。
よく食べる、よくねる
- ・（犬の名前）は何が好きですか。
- ・（犬の名前）と遊びますか。
- ・何をして遊びますか。
ひっぱりっこ、ボール投げ
- ・いつ遊びますか
休みの日、学校へ行く前に、
学校から帰ってから
- ・大変なことはありますか。
- ・どうして宝物なのですか？
- ・これから（犬の名前）と一緒に
どのようなことをしたいですか。

短冊作文

幸せになってほしいからです。

私が名前をつけました。

名前はさちです。

この写真は私の犬です。

私の宝物

日本語と教科の統合学習

JSL（第二言語としての日本語）カリキュラム（一部抜粋）

日本語の習得を通して学校での学習活動に参加するための力の育成を目指したものである。これを実現するために、子どもたちの体験を日本語で表現したり、学習の過程やその結果を日本語でまとめたり、さらには学習したことを他の子どもたちに向けて日本語で表現したりといったように、日本語による「学ぶ力」の獲得を目指した。日本語で表現させるのは、「少し分かる」「何となく分かる」といった曖昧な理解ではなく、他者に向けて自分の理解を日本語で発信していくことにより、「よく分かる」というレベルにまで理解を深めていくことをねらいとしている。理解を深めるためには、日本語による他の子どもたちとのやりとりの場を授業で保障し、自分が理解したことを日本語で産出する力を付けていくことが前提になる。

具体物や直接的体験にもとづいて学習内容の理解を図る。可能な限り具体物や直接体験を通した学習が重要であり、母語や母文化の支えも必要になる。また、子どもたちを現実の学習場面から切り離し日本語指導という枠組みにとどめるのではなく、学習活動に参加させることがJSLカリキュラムの主要なねらいである。

出典：文部科学省CLARINETへようこそ「JSLカリキュラムの基本発想」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/001/008/001.html

教科指向型

教科の内容面と言語面の二つの側面から目標を立てる

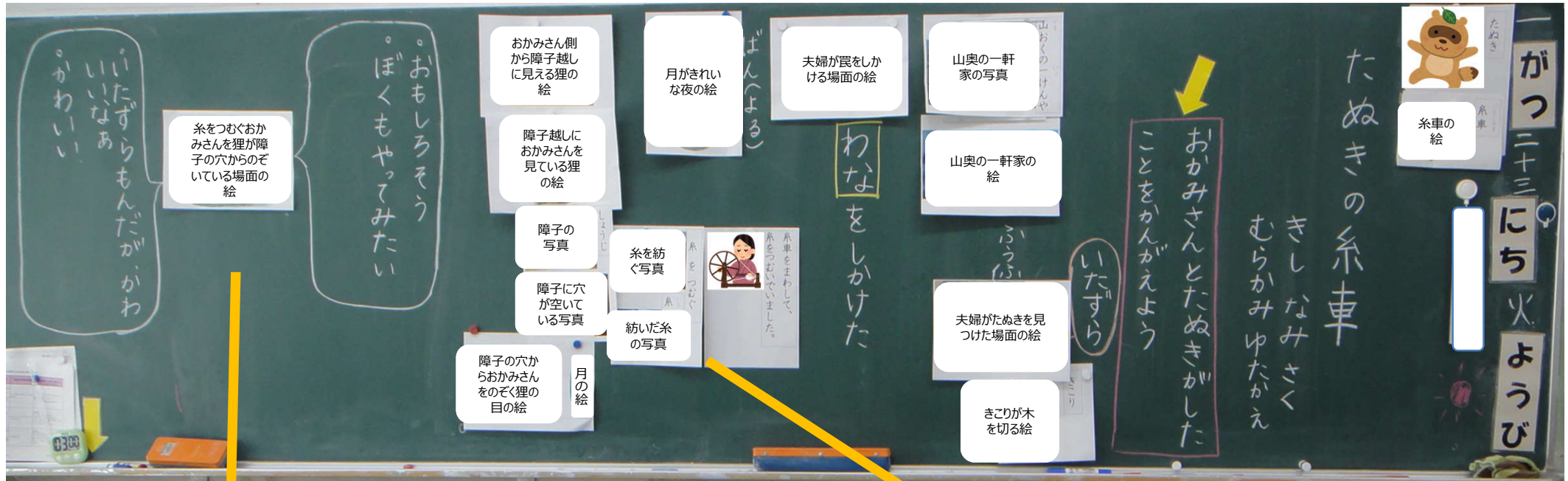
「蓬萊の玉の枝―「竹取物語」から」（中1、光村図書）

国語科	現代の文章と古典を比べ、その違いや共通点に気づくことができる。
日本語	「～は～だけれど、～は～です」等を利用し、比較して気づいた点を表現することができる。

出典：一瀬知未（福生市立福生第二中学校）「JSL国語科「古典」単元の授業実践 ～比較分析する力を活かす～」東京学芸大学
先端教育人材育成推進機構・外国人児童生徒教育推進ユニット2024年度オンライン研修「多様性が活かすことばの教育」
第2回資料 https://kodomonihongo.u-gakugei.ac.jp/.assets/B2_ichinose.pdf

1 学年国語科「たぬきの糸車」 (光村図書) (小1・来日4ヶ月程度)

「おかみさんとたぬきがしたことを考えよう」



教科書

たぬきとおかみさんの思いを想像し、絵入りのワークシートに記入

豊富な視覚資料

- ・物語の世界と児童の生活世界をつなぐ工夫
実物を映した写真を使う
実物を使う
- ・物語の世界に動きを持たせる工夫
動画を使う

教師：糸。みんなも糸あるよ。
児童：これ、糸！これ、糸！
教師：これが糸だね。



在籍学級での学習参加を支えるための工夫 4学年算数科「広さを表す（面積）」

①

②

③

一辺の長さが異なる正方形の面積と単位の変化を表す図（教科書）

一辺の長さが異なる正方形の面積と単位の変化の表（教科書）

児童

母語支援員

板書・母語支援員

- ①重要な語や式の整理
- ②重要な語のルビ振り
- ③教科書の図表の拡大コピーの掲示
- ④母語支援員の配置
通訳、補足、理解の確認など

全校での取り組み

神奈川県横浜市立南吉田小学校

1 互いの文化や習慣を学びあう活動

- ・世界の国とつながる遊び集会 ・運動会民族衣装聖火リレー
- ・南区多文化共生事業（中国武術教室 タイ舞踊教室 二胡演奏会）

2 互いの国の言語に親しむ活動

- ・多言語あいさつ運動 ・運動会多言語放送 ・夏休み国際読書会
- ・多言語読み聞かせ（国語教材：三年峠、おおきなかぶ、スーホの白い馬）
- ・韓国語教室 ・中国語教室

3 保護者ネットワークをつくる活動（育友会＝PTA協賛）

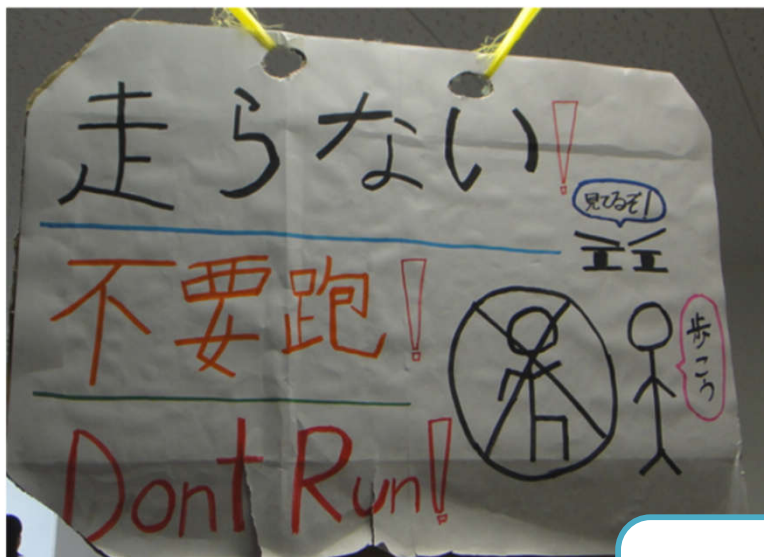
- ・K-POPダンス教室 ・インドヨガ＆チャイ教室

4 まちに関わる活動

- ・学校・地域合同防災訓練 ・餅つき大会 ・チューリップの植え付け

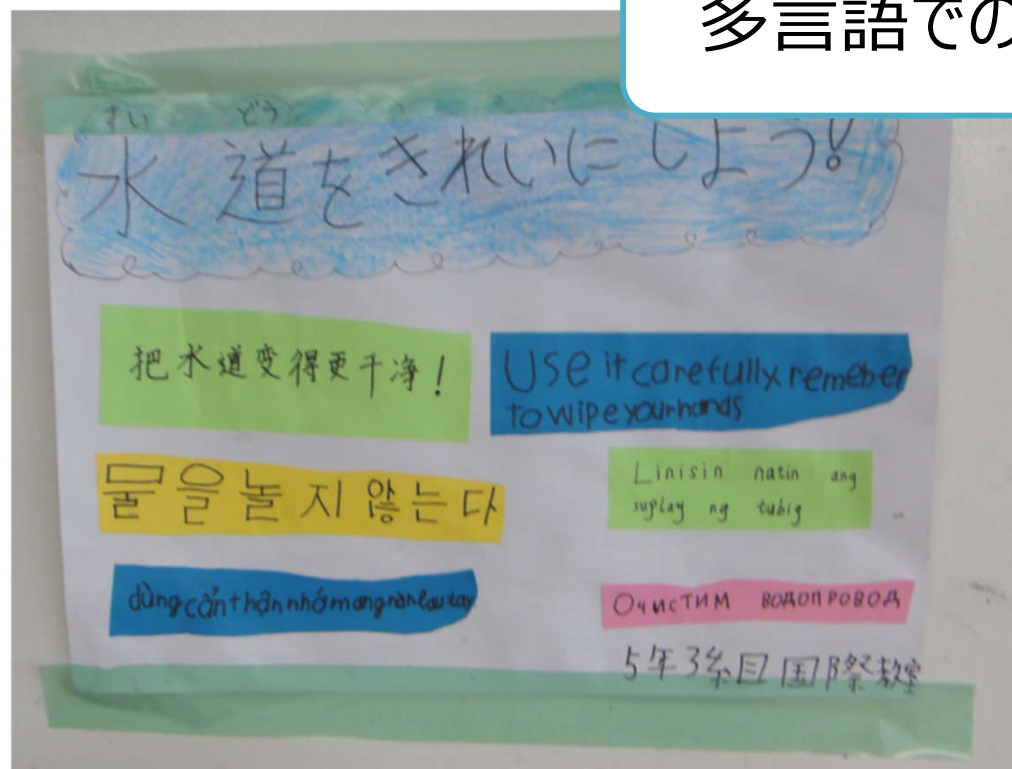
※各活動は、PTA、地域、区役所、みなみ市民活動・多文化共生ラウンジとの協働で実施

環境づくり



ゴミ箱（分別）
実物・絵・文字で視覚的に

多言語での表示



日本語

中国語

英語

国際教室の配置の工夫 ー動線を作るー



- ・ 国際教室（初期日本語）を中心に配置
- ・ 各学年の国際教室（教科＋日本語）を学年部の並びに配置

6「子どもの日本語教育」の視点

日本語が通じるかに着目しがちだが…

子どもの実態を捉え、これまでの経験や培ってきた力と現在と将来をつなぎ、長期的な視点で指導計画を立てる

1. 時間軸の視点

「今、ここで学習すること」は、子どもたちがこれまでに出身国・地域で学んだことや経験したこととどのように結びつくのか。将来、子どもたちの自己実現を支える力になるのか。

2. 生活空間をつなぐ視点

日本語の授業で学んだことは、在籍学級の学習、家庭や地域での生活における学びにどのように関連しているのか。どのように関連づけられるのか。どのように日本語や第一言語・母語で理解し、表現させられるか。

学びの連続性の維持・強化

出典：齋藤ひろみ編著・今澤悌・内田紀子・花島健司著『外国人児童生徒のための支援ガイドブック』凡人社, p131

外国人児童生徒等に対する日本語指導

東京学芸大学
准教授 原 瑞穂



独立行政法人教職員支援機構